

第 3 5 期（第 4 回）神戸市社会教育委員会議事録（要旨）

1. 日 時：令和 2 年 3 月 2 7 日（金）10：00～12：00
2. 場 所：神戸市役所 3 号館 8 階 教育委員会室
3. 出席者：
 - (1) 社会教育委員 8 名（花岡委員、藤坂委員欠席）
 - (2) 事務局 志水部長、東教育企画担当課長、安田担当課長（埋蔵文化財センター）、鎌田担当課長（中央図書館） 他
4. 開 会：教育企画担当課長
5. 挨拶：総務部長 コロナウィルス感染拡大防止対策について、神戸市における教育施設への現時点での影響を説明。委員の皆様への協力依頼。
6. 議事・報告事項：

（1）第 3 5 期第 3 回会議議事録【要旨】の確認について

（事務局）資料 1 により、前回の会議議事録（要旨）について説明。

第 3 期神戸市教育振興基本計画について、当初の予定より策定が遅れており、来週 3 月 31 日よりパブリックコメントの実施が予定されている。

（議 長）質問、意見はあるか。

（委 員）特に質問、意見なし

（2）公民館利用者アンケートについて

（事務局）資料 2 により、公民館利用者アンケートについて説明。

公民館において現在、貸館事業は日曜日も行っているが、館主催の講座は平日・土曜のみである。日曜講座開催のニーズを把握するため、今年度より新しい項目「1 週間のうち、利用しやすい曜日」を追加。結果は平日の開催を希望される方が多いため、現状維持の方向。

（議 長）このアンケート調査について、母数や調査方法はこういった形をとっているのか。またこれ以外にアンケートの詳細を報告する予定はあるか。

（事務局）約 500 である。館にアンケート用紙を置き記入いただく形。報告はこれのみである。

（議 長）よく利用される方にアンケートを取っていると思うが、「今後公民館に期待すること」について意見聴取はされているか。

（事務局）特にしていないが、来年度以降調査に盛り込むか検討する。

（齋藤委員）できたら来年度以降、館主催講座の内容に対する満足度や課題も調査対象に盛り込んでいただきたい。経年の変化が分かれば施設に対する今後について考えやすい。

（事務局）出し方も含めて工夫する。我々としても今後の公民館のあり方について悩んでいるところである。地域課題の解決といった当初の役目を現在も継続しているとは言い難い中、公民館のあり方やどのような講座を企画していくか、抜本的な見直

しを、いただいた意見や全国的な状況を参考に考えていきたい。

(3) 今後の社会教育委員会議について

(事務局) 資料 3 により、令和 2 年度組織改正による、社会教育施設（図書館、博物館等）の市長部局への移管について説明。東須磨の教員間ハラスメントの案件を受け、事務局のスリム化・学校教育の立て直しに注力すべきとの考えのもと、スピード感を持って決定された。社会教育委員の皆さまに十分な情報提供がなされなかったこと申し訳なく思っている。ただ施設の所管が違っても、法令上教育委員会が社会教育を所管することには変わりはない。施設間の「連携」を密にしながら、神戸市全体の社会教育の在り方を考えるうえで、司令塔としての役割を、本会議は今後担っていくと考える。

また、今回の組織改正を受け、第 3 次教育振興基本計画の内容についても変更を余儀なくされた。今月末（3月31日）によりやくパブリックコメントが実施されるという状況であり、当初 5 箇年の計画が令和 2 年度からの 4 箇年計画となった。教育委員会が主導する教育施策に重点化して計画を作るという当初の方針に沿うと、移管される社会教育施設に関する記述は計画から外すこととなるが、子供の読書推進活動の計画が盛り込まれた重点事業 1・2 と社会教育関連施設との「連携」に関する記述のある重点事業 1 4 については計画に残し、教育委員会としての考え方を示させていたでている。

複数の社会教育施設が教育委員会から移管されることを受け、より一層「連携」に力を入れていく必要性を感じている。現在マナビィ連携事業として、コミスタこうべや体育館等、市長部局所管の施設とも連携を図る仕組みづくりを進めているところだが、それで十分とは思っていない。社会教育委員会議の中で今後どのような連携を図っていくべきか、お知恵をお借りできたらと考える。

(副議長) 施設間の「連携」を強調されているが、具体的にはどのようなことをされているのか。

(事務局) まず 1 つ目は広報協力、情報共有である。施設間でチラシ等持合い PR している。また施設担当者が年に数回一堂に会する機会を作り、情報共有している。

2 つ目は「マナビィ単位認定制度」の実施。各施設での実施講座に一回参加する毎に 1 つスタンプが貯まる、20 個・50 個と貯めると記念品や認定書が贈呈されるといったスタンプラリーのような制度。1 つの施設だけでなく複数の施設に足を運んでもらうためのきっかけづくりを目的としている。

(副議長) 連携と一口に言ってもいろんな段階がある。よくあるのが月に 1 回担当者が集まって会議をするだけというもの、各施設がどのような事業をしているかの情報のみ得ているのも連携と言ってしまう。しかし真の連携はもう一歩踏み込んだもの、何か困った状況になったとき他の施設がその施設の事業に力を貸せる、互いが互いの事業に対して影響力をもつところまでいって初めて、真の意味での連携といえるのではないか。

(事務局) おっしゃる通りである。委員会主催の講座事業に「さわやか都セミナー」と

いうものがあり、令和2年度よりコミスタこうべの市民講師グループと、企画の段階から連携し、事業を進めるべく現在動いている。しかしこういった取り組みはまだまだ少なく、広報面が具体的な連携の主軸になっているのが現状。今後は事業そのものの連携もどんどん増やしていくべきと考える。

マナビィ連携事業に関しても、現状全施設を巻き込んでいるわけではない。区民センターや勤労市民センターは含まれていない。施設連携のすそ野を広げていくことも今後の課題と考える。

(辻委員) 教育振興基本計画の会議でもお話ししたが、「連携」という言葉を安易に使うのはいかがなものか。言葉を使う限りは、意義のある活動や繋がりをきちんと見せていく必要がある。特に若い世代を社会教育の領域の中で育成していくには学校教育との繋がりは大事で、それに関連する事業を立ち上げるなど。もっというと「連携」プラス「融合」まで行けたらよい。例えばプログラミングの得意な団体が、その事業に融合していくことで何かできたら。こういったことをうまく打ち出し、実績として残すことが、社会教育の分野で生まれてほしい。

(事務局) 子供読書活動推進計画について、図書館が文化スポーツ局に移管されるが、今後教育委員会と合同でプログラムを作成する予定。こういった所管を超えた連携事業をどんどん増やしていきたい。

(三浦委員) PTA 保護者の立場から言わせていただくと、「連携」という言葉は信用できない。ここ最近のいじめ問題然り、東須磨問題にしても子供と非常に関りが深い問題にも関わらず、我々PTA は大事な会議に一切絡めていない。過去のいじめ問題の際にも、第三者委員会を立ち上げるならば、保護者の意見も反映させてほしいそのためのPTA であると訴えたが、結果実現せず。今回の東須磨問題の際も今度こそはと訴えたが蚊帳の外に置かれた。組体操の問題でも一応会議には参加したものの、決定事項を通達されるだけ。保護者の意見を聞いたという体裁を整えるために呼ばれたのだと感じた。忙しい中時間を割いて参加しても「意見は聞きましたが議決権はありません」では、我々も独自で動きますよとなってしまふ。これのどこが連携なのか。神戸市のこういった体制を見直さない限り、いくら「連携」を強調されたとて全く信用できない。

(事務局) おっしゃる通りだ。ご意見は組織内でも共有させていただく。社会教育施設の「連携」については、確かに「連携」という言葉は便利使いされがちが、具体的な事業を一緒に行ってこそ「連携」といえると思っている。今後具体的に考えていきたいので、社会教育施設の「連携」についてはそうご理解いただきたい。

(斎藤委員) 今後の社会教育委員ないし社会教育委員会議の役割について、P20 の重点事業14に書かれている内容が、今社会から求められている社会教育の役割を的確に表現している文章だと思っている。「持続可能な社会づくりの担い手を地域で育むとともに、学びの成果を社会に還元する」ということを神戸市の社会教育の目指すところであり取り組みであると考えた時に、所管が変わっても各施設・学校と民間そして行政との連携が、この視点で行われているかを、私たちはあきら

めずにこの社会教育委員会議の場で議論してくべきだと思う。「連携」とは違う表現かもしれないが、各施設の運営の一部であっても良いが、取組・方針を考える時の一つのキーワードとしては必要で、それが具体的にどう実践されるかを私たちは描いて提案していくということをやっていくべき。それが教育委員会が社会教育を見ていくということであり、社会教育委員会議が担う役割だと感じる。

(玉田委員) 婦人会は社会教育団体ということで、会員は皆よく学ばれるが、それを地域に還元、地域と連携するということが中々できていない。仲間内で完結してしまっている。持っている教養や知識をどう地域に還元してくか、また地域の人に(婦人会の事業に)入ってきてもらうにはどうすれば良いか、この課題解決のために、専門知識を持った別の分野の方の協力を得られればと考えている。少し話が逸れるが、準公金制度の取止めに伴い、今事業の廃止か継続かを一つ一つ整理しているところである。これまで事業の予算を準公金とすることで、お金の管理を役所に任すことができ、その辺りの知識があまりなくても地域の人々が集まって事業に携わることができていた。しかし今後は予算の管理やマネジメント的な役割も自分たちでとなると、事業継続は難しいものがある。この部分でも専門知識を持った方の協力をえられればと考える。

(議長) 社会教育関係団体補助金制度ができる時、まずお金よりも人的リソースの方が大事ということが話に出た。1950年台から団体のマネジメントをサポートするための公民館の職員という言い方がされていた。だんだんそれが自立化していった、自分たちで色々なことができるようになったという反面、やっぱりサポートは必要ということで、サポート機能をアウトソーシングする、そのために行政はお金を出すといった流れになった。連携していく上では、実はそういう連携を促進していく、サポートするための集団が必要ということ。お金はかかるかもしれないが可能ではないか。例えば各公民館で「学びの共同体マネジメント講座」みたいなものを必ず全部やっている。そこで小さな組織の運営方法を学べる。そして実際うまくやっているリーダーの人を呼んできて話してもらおうといったようなことができる面白い。

(斎藤委員) 玉田委員がおっしゃったように、「学びの場を作る」ときにいつも感じているのが、生涯学習の中で「学ぶことが好きな人」というのが一定数いるということ。そしてそれが必ずしも活動する人と一致していないということ。「学びを社会に還元する」というのはどの様にしたらよいのか、ずっと悩んでいるが中々うまい方法論がない。行政が薦める生涯学習の拠点である公民館で、そういった方法論を議論し蓄積していけるような「仕組み」、松岡議長がおっしゃったような連携をマネジメントするような「仕組み」を構築できれば、公民館としての価値が上がるのではないかと思う。

(井上委員) 須磨区社会福祉協議会が、定年退職した方、特に男性を、地域活動において人材が不足しているところに入れ込めないか、退職したばかりでまだ知識の残っている人たちを何とか発掘して、学びの場で持っているものを生かしても

らうといったことに少しずつ取り組んでいる。その中で見受けられるのが、自身がこれまでどういったことをしてきたか、その経歴を自己紹介で長々と語られてしまう。それがとても残念で、確かにやってこられてきたことは素晴らしいが、重要なのはそれをどう地域に還元できるかということ。社会人として培ったことを一度篩にかけ、還元するためのポイントを学んでもらう講座を大々的に開けたらよいと思う。市社協だけでなく市民福祉大学でもそういった取組が少しずつ見受けられるが、横のつながりが無い。7つの公民館が「マネジメントできる人材を育成する」をテーマに掲げ、秋や春の講座を企画してもらえれば人材不足も解消されるのではないかと期待する。

(議 長) それは既に 90 年代の社会教育の役割として言われていること。しかし神戸市の場合(人材育成に関する事例が)積み重なっていない。一から積み上げる必要があるが、どこから積み上げていくか、神戸の抱える現代的な課題と重ね合わせて公民館の職員に一生懸命考えてもらいたい。その際、社会教育の重要性を理解してくれている地域の方の力を借りながら、成果主義にとらわれず議論を重ねることが重要。学校を社会教育施設化していくことも考える必要がある。責任感をもってアプローチしていく。神戸の社会教育の力が落ちていることに対し我々は危機意識を共有しないとイケない。

(目黒委員) 次の議題に行く前に、教育振興基本計画について、2点確認させていただきたい。まず計画に公共図書館のことが記載されていない理由を書くのかどうか。そして(次の議題の)「子ども読書活動推進事業」に取り組むということについて、(計画に)書くのかどうか。図書館の所管が市長部局に移管したという行政側の事情は、市民の方には分かりにくいと思うので、計画にその説明はいるのではと考える。

(事務局) おっしゃることは理解できる。現状の文言では確かに分かりにくい。計画の中で説明するか、別の形で説明するか検討させていただく。

(4) 子ども読書活動推進事業について

(事務局) 資料 4 により、今後の子ども読書活動推進事業について説明。

(議 長) 関係部局がそれぞれこんなことをやっていますという報告だけで終わるのではないかと危惧する。互いがどう連携し「こうべっ子読書活動推進プログラム」として機能していくのか、前の議題で川島副議長が発言された、「連携」の質が問われることとなる。

(事務局) プロジェクトチームを作る要因はまさにそこにある。我々は各事業について文字ベースでしか情報を共有していない。どんなことをやっていて、どんな課題があって、どういうところを連携をすればその課題が解消するか、突っ込んだ話し合いをする場がこれまでなかった。これは社会教育全般についてもいえることだが、まずは子ども読書活動推進においては、こういう体制を作って進めていきたい。

(議 長) プロジェクトチームがどのようなメンバー構成になるのかが重要。市民や

当事者を加えないと、何も変わらずに終わってしまうのではないか。また、社会教育委員も結果報告だけでなくプログラム策定の過程に関われたらと思う。私からは以上だが、他に質問、意見はあるか。

(委員全員) 特に質問、意見なし

(5) その他

① 埋蔵文化財センター事業報告

(事務局) 資料5により、埋蔵文化財センター事業報告について説明。

(議長) 埋蔵文化財センターは、教育委員会が学校教育だけでなく社会教育も行っていることの象徴のような施設だっただけに、市長部局への移管は本当に残念。

② 名谷図書館の新設と垂水図書館の移転について

(事務局) 資料6により、名谷図書館の新設と垂水図書館の移転について説明。

(議長) 名谷図書館について、須磨大丸の4階に入ることだが、それが少し心配。民間企業の経営がうまくいかなかった時、場所そのものがなくなる可能性がある。

(事務局) 全国的にも商業施設内に図書館が入る事例が増えている。商業施設側も新しい客層を取り込むために、積極的に誘致をしている状況。将来のことはわからないが、なるべくそういった事態にならないよう努めていきたい。

(三浦委員) アンケートの配布方法について、HPに載せる以外にどういった方法をとられたのか。

(事務局) 図書館や、地域の自治会やまちづくり協議会等の会議や集会に参加させてもらい、説明をしたうえで配布する予定であったが、コロナウイルスの影響で軒並み中止となってしまった。幸い、名谷の方は現在800件ほど回答をいただいている。垂水の方はまだ少し少ない。

(議長) 他に質問、意見はあるか。

(委員全員) 特に質問、意見なし

7. 閉 会：教育企画担当課長

【以上】

令和2年度 社会教育関係団体補助金交付について

(社会教育法第13条関連)

	神戸市PTA協議会	神戸市婦人団体協議会
会 員 数	約130,000人	約44,000人
補 助 金 予 算 額	300,000円	555,000円
神戸市社会教育関係団体補助金交付要綱第2条関係	実施事業	
(1) 図書、記録、視聴覚教育の資料等収集、作成または提供	・PTA校種別区別研修会実施報告書	・神戸市婦人団体協議会活動報告書「1年のあゆみ」
(2) 社会教育の普及、向上または奨励のための援助、助言	・会長、副会長研修 ・PTA未結成校への取り組み ・毎月の定例役員会 ・年間10回程度の専門委員会 ・5校種合同研修会	・会長研修会、区中堅幹部研修会 ・毎月の定例会、単位婦人会連絡会研修 ・婦人市政懇談会(市共催) ・さわやかフォーラム(県共催) ・ふれまち事業 ・エコタウン活動(資源回収・広報)、美緑花ボランティア活動(公園内清掃・除草・灌水)の実施 ・トライやるウィークの受け入れ ・災害時要援護者への支援活動(見守り、声掛け、避難誘導、生活支援) ・婦人防災安全委員(消防局連携)
(3) 社会教育関係団体間の連絡調整	・日本PTA全国研究大会 ・近畿ブロックPTA研究大会 ・指定都市PTA情報交換会	・女性教育施設職員のための研修、全国大会等への参加 (全国女性会館協議会、全国赤十字大会、(公財)明るい選挙推進協会全国フォーラム他) ・他都市女性教育団体と交流
(4) 機関紙の発行、資料の作成配布による社会教育に関する宣伝啓発	・広報紙「PTA神戸」の発行(年3回) ・ホームページの開設運営 ・「PTA活動にあたっての参考資料」の作成	・機関紙「婦人神戸」の発行(月1回) ・ホームページ、フェイスブックの運営
(5) 体育、運動競技若しくはレクリエーションに関する催しの開催、参加	・文化事業「KOBEファミリーコンサート」の開催	・神戸まつり等への参加 ・民踊のつどい、民踊の夕べの開催 ・春の音楽祭の開催 ・ママさんバレーボール大会の開催(春・秋・こうべ長寿祭)
(6) 社会教育に関する研究調査	・「広報」「研修」「健全育成」の各分野の専門委員会による討議・研究 ・専門委員会だよりの発行	・消費者問題、スポーツ、女性問題、教養文化、地域防災、環境問題、手芸、美緑花、地域福祉、救急救命、情報の11テーマの調査研究及び技能取得、講座の実施(白バラ)
(7) その他社会教育の振興に寄与する公共的意義のある適切な事業	・「家族が熱い一週間」協賛活動 ①「ミニレター、三行詩&フォト応募作品募集と展示」 ②「神戸市PTAフェスティバル」	・ハミング広場(フラワーベース管理) ・市民花壇や清掃美化活動、資源回収 ・デイサービス(神戸市地域拠点型一般介護予防事業) ・ファミリーサービスクラブ(家事援助、外出・通院介助) ・ふれあい喫茶 ・給食・配食サービス ・子育て支援(保育園、幼稚園、児童館との交流) ・子ども支援活動(子ども食堂、居場所作り、学習支援(大学連携)) ・あいさつ運動 ・小・中学校への協力(昔遊び、登下校時の見守り等)

※上記の他に、神戸市教育委員会等から事業を受託し実施している。

婦人団体協議会：親子の学び教室、市立婦人会館指定管理業務、地域協働型文化育成事業、神戸婦人大学の運営 等

新型コロナウイルス感染症への神戸市の対応方針（施設関連抜粋）

対応方針	内容
第1弾 (2/28)	<p>【学校教育施設】 3/3～3/15臨時休業</p> <p>【図書館・博物館・美術館】 3/3～3/15閉館</p> <p>【市有施設】 地域福祉C、区民・勤労市民C、地域体育館、PIC、勤労会館、美術館、水族園、青少年会館、こべっこランド等：3/3～3/15閉館 王子動物園、有料公園等：屋内施設部分は閉鎖して開園</p>
第2弾 (3/11)	<p>【学校教育施設】 臨時休業を春休みまで延長</p> <p>【図書館・博物館・美術館】 図書館：年代区分による入館時間帯の設定など感染防止措置を講じ、閲覧室・座席の禁止など一部サービスを制限し3/17から開館 博物館・美術館：団体による来館など密集した閲覧の禁止、接触する展示物の撤去など感染防止措置を講じ3/17から開館</p> <p>【市有施設】 神出自然教育園：子どもの野外活動の場所確保の観点より3/17から開園 その他：3/25まで継続</p> <p>【イベント】 3/25まで市主催イベント等は不要不急のものは延期・中止</p>
第3弾 (3/23)	<p>【図書館・博物館・美術館】 開館を継続</p> <p>【市有施設】 3/31まで継続</p> <p>【イベント】 市主催イベント等：3/31まで不要不急のものは延期・中止 都市公園：花見期間中は一般花見客の来園・食事は妨げないが、飲酒の禁止を要請。また、滞留防止のため、露天等の出店は不可</p>
第4弾 (3/30)	<p>【学校教育施設】 4/6までに再開を判断</p> <p>【図書館・博物館・美術館】 開館を継続</p> <p>【市有施設】 4/13まで継続 文化H、神戸国際会議場、神戸国際展示場等：5/31までの利用キャンセル代は全額免除</p> <p>【イベント】 市主催イベント等：4/13まで不要不急のものは延期・中止 神戸まつり：延期 都市公園：花見期間中は、一般花見客の来園は妨げないが、飲酒の禁止を要請。また、滞留防止のため、露天等の出店は不可</p>
第5弾 (4/3)	<p>【学校教育施設】 一斉臨時休業の継続を要請するかについて4/6に判断</p> <p>【図書館・博物館・美術館】 開館を継続</p> <p>【市有施設】 4/30まで継続</p> <p>【イベント】 市主催イベント等：5/31まで不要不急のものは延期・中止し、屋内に50名以上が集まる会議や集会は開催しない 屋内に50人以上が集まるイベント：5/31まで自粛を呼びかける</p>
第5弾(追加) (4/6)	<p>【学校教育施設】 5/6まで休業</p>
第6弾 (4/8)	<p>【図書館・博物館・美術館】 4/9から5/6まで閉館</p> <p>【市有施設】 文化H、神戸国際会議場、神戸国際展示場、市役所展望ロビー：4/9から5/6まで閉館 王子動物園、都市公園内のテニスコート、野球場等の運動施設：4/9から5/6まで閉鎖 開園する都市公園：人と近接する利用を控えるよう呼びかけるとともに、飲食の禁止を要請 その他：5/6まで閉館継続</p> <p>【イベント】 市主催のイベントや会議等：5/6まで延期・中止 その他のイベント：開催自粛を強く呼びかける</p>
第7弾 (4/28)	<p>【学校教育施設】 5/31まで臨時休業延長</p> <p>【図書館・博物館・美術館】 5/31まで閉館継続</p> <p>【市有施設】 5/31まで閉館継続 都市公園：開園は継続するが、大規模公園については5/6まで駐車場を閉鎖するとともに大型遊具の利用を一部制限。また、公園の利用にあたって感染予防対策を要請</p> <p>【イベント】 市主催のイベントや会議等：5/31まで延期・中止 その他のイベント：開催自粛を強く呼びかける</p>
第7弾(改訂) (5/15)	<p>【学校教育施設】 5/31まで休業延長</p> <p>【図書館・博物館・美術館】 図書館：5/16から予約図書の貸出し開始 博物館・美術館：5/19から感染防止措置を講じ一部利用再開</p> <p>【市有施設】 有料都市公園等：5/18から順次開園 屋外運動施設：更衣室等は閉鎖のうえ5/18から順次再開 文化C、地域福祉C等の貸会議室：利用方法を限定するなど感染防止措置を講じ5/19から順次一部利用再開 その他：5/31まで閉館継続</p> <p>【イベント】 市主催のイベントや会議等：5/31まで延期・中止 その他のイベント：開催自粛を強く呼びかける</p>
第8弾 (5/22)	<p>【学校教育施設】 5/31まで臨時休業するが、感染症対策を徹底した上で、6/1より分散あるいは分割登校方式により教育活動を再開</p> <p>【図書館・博物館・美術館】 図書館：感染防止のため必要な措置を講じ、閲覧室・座席の利用の禁止、30分以内の館内滞在、年代区分による入館時間帯の設定など当分の間サービスの一部を制限し5/29から開館 博物館・美術館：当面の間現在の対応を継続</p> <p>【市有施設】 屋外運動施設における更衣室等及び屋内運動施設：5/31まで閉鎖継続し、サービスの一部を制限し6/1以降、順次再開するための検討を進める 神戸文化ホール・神戸国際会議場・神戸国際展示場：6/1から100人以下、かつ収容人員の半分以下の利用に限って利用再開 その他：サービスの一部を制限し5/25以降、順次再開</p> <p>【イベント】 市主催イベントや会議等：5/31までの間、開催を延期・中止するとともに、6/1以降当分の間、以下の基準に合致するものに限り実施する。 ・ 屋内のイベント・会議等のうち、感染防止のため必要な措置を講じた上で100人以下、かつ収容人員の半分以下の参加人数であるもの ・ 屋外のイベント・会議等のうち、感染防止のため必要な措置を講じた上で、200人以下、かつ人と人との距離（できるだけ2m）を十分に確保できるもの その他のイベントや会議等：当分の間、同様の基準での開催を呼びかけるとともに、全国的かつ大規模な催物等の開催については、主催者に慎重な対応を求める</p>
警戒期 (5/27)	<p>【学校教育施設】 市立学校園については、6/1から感染防止対策を徹底した上で再開 再開当初2週間（特別支援学校は4週間）は、慣らし期間を設定し、分散登校を実施</p> <p>【図書館・博物館・美術館】 図書館：5/29から、感染防止のため必要な措置を講じた上、閲覧室・座席の利用の禁止、30分以内の館内滞在、年代区分による入館時間帯の設定など当分の間サービスの一部を制限して開館。さらに6/16から、利用人数を制限した閲覧室の利用や新聞・最新号雑誌の閲覧再開など全館でサービス制限を緩和 博物館・美術館：当面の間、現在の対応を継続するが、順次サービス制限の緩和を進める</p> <p>【市有施設】 屋内運動施設等：感染防止措置を講じサービスの一部を制限して5/23以降順次再開 神戸文化ホール、神戸国際会議場、神戸国際展示場：6/1から、100人以下、かつ収容人員の半分以下の利用に限って利用を再開するとともに、6/19からは、この制限を1,000人以下、かつ収容人員の半分以下に緩和 その後、感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、イベント開催制限の段階的緩和の目安を踏まえ、制限のさらなる緩和を検討 その他：サービスの一部を制限して5/23以降順次再開</p> <p>【イベント】 市主催イベントや会議等：以下の基準に合致するものに限り実施 【6/1～】 ・ 屋内のイベント・会議等のうち、感染防止のため必要な措置を講じた上で100人以下、かつ収容人員の半分以下の参加人数であるもの ・ 屋外のイベント・会議等のうち、感染防止のため必要な措置を講じた上で、200人以下、かつ人と人との距離（できるだけ2m）を十分に確保できるもの 【6/19～】 ・ 屋内のイベント・会議等のうち、感染防止のため必要な措置を講じた上で1,000人以下、かつ収容人員の半分以下の参加人数であるもの ・ 屋外のイベント・会議等のうち、感染防止のため必要な措置を講じた上で、1,000人以下、かつ人と人との距離（できるだけ2m）を十分に確保できるもの その後、感染状況や感染拡大リスク等について評価を行いながら、イベント開催制限の段階的緩和の目安を踏まえた開催を呼びかけるとともに、各段階の一定規模以上の催し物等の開催については、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期するよう、主催者に慎重な対応を求める</p>
警戒期（追加） (7/9)	<p>【市有施設】 神戸文化ホール、神戸国際会議場、神戸国際展示場：感染防止のため必要な措置を講じた上、7月10日から7月31日までの間は、収容人員の制限を5,000人以下、かつ収容人員の半分以下に緩和</p> <p>【イベント】 7月10日から7月31日までの間は、開催制限を以下の基準に緩和 ・ 屋内のイベント・会議等のうち、感染防止のため必要な措置を講じた上で5,000人以下、かつ収容人員の半分以下の参加人数であるもの ・ 屋外のイベント・会議等のうち、感染防止のため必要な措置を講じた上で、5,000人以下、かつ人と人との距離（できるだけ2m）を十分に確保できるもの</p>

各社会教育施設における新型コロナウイルス感染症への対応（教育委員会事務局所管施設）

期間	公民館	青少年科学館	婦人会館
3月3日～5月31日	閉館	閉館	閉館
6月1日～6月30日	感染症対策ガイドラインを策定 図書コーナー等のみ再開	プラネタリウムのみ上映 ・上映回数を減少 ・座席数を制限（230席⇒50席）	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の会議室に制限 ・利用時間帯を制限 ・可能人数を定員の半数に制限 ・飛沫感染や接触感染リスクの高い活動は禁止
7月1日～	ガイドラインに同意した団体のみ許可 主催イベントは規模を縮小して開催	展示室を条件付きで再開 ・人数制限（同時入場800人以下） ・一部の展示エリアと展示物は 利用制限 プラネタリウム上映 ・上映回数を減少 ・座席数を制限緩和 （100席⇒50席）	<ul style="list-style-type: none"> ・全会議室が利用可能 ・可能人数を原則定員の半数に 制限 ・飛沫感染や接触感染リスクの 高い活動は禁止

文化財課所管の文化財の公開等にかかる新型コロナウイルス感染症の影響

種別	文化財名	公開状況（令和元年度）	新型コロナウイルス感染症への対応
国指定重要文化財	風見鶏の館 (旧トーマス住宅)	指定管理者による有料公開 ・開館時間 9:00～18:00 ・休館日年間2日	3月3日(火)・4日(水)のみ臨時休館。 3月5日(木)から4月8日(木)まで、対策を講じた上で、通常より時間を短縮して開館(9:30～17:30) 4月9日(木)～5月31日(日) 休館。 6月1日から当面の間、時間を短縮して開館。(9:30～17:30) イベントの一部中止、サーモグラフィーによる検温。
市認定伝統的建造物	ラインの館 (旧ドレウエル邸)	指定管理者による無料公開 ・開館時間 9:00～18:00 ・休館日年間2日	風見鶏の館と同様。
国指定重要文化財	旧ハンター住宅	4月・5月・10月の1日～末日(水曜休) 6・7・9・11・12・3月の土日祝・春休み期間	3月～5月の公開を中止。
国指定重要文化財	旧ハッサム住宅	・春4/20-5/6(16日) ・公開拡充(5・9・10月の土日) ・7/27 相楽園夕涼み会 ・8/31・9/1相楽園にわのあかり ・10/13,14こうべ文化のまちコンサート) ・秋10/19-11/24(37日)	3月～5月の公開を中止。
県指定重要文化財	内田家住宅	・一般公開(40日) 4月・5月・7月・8月・9月・10月・11月の土曜日または日曜日 ・講座の開催 随時	4月・5月の公開を中止。
国指定重要文化財	船屋形	春秋外観・内部公開各1回	4月18日(土)～5月6日(水)外観公開と5月9日(土)内部公開を中止。 秋は外観公開のみ実施、内部公開は中止。
国指定重要文化財	旧小寺家厩舎	不定期(イベント開催時のみ)	公開予定なし。
---	埋蔵文化財センター	無料公開 ・10時～17時 ・基本的に毎月休、他に臨時休館、12/28-1/4は休	3月3日(火)～5月25日(月)休館。 5月26日(火)再開。 講座等の参加人数制限。サーモグラフィーによる検温。
国指定史跡	五色塚古墳	無料公開 ・9時～17時 ・4-11月は無休、12-3月は月休、12/29-1/3は休	4月9日(木)15:00～5月24日(日)閉園。 5月25日(月)再開。 サーモグラフィーによる検温。
市指定史跡	大歳山遺跡	都市公園として公開。復元竪穴住居は11月4日と団体見学希望者に公開。	復元竪穴住居の公開予定なし。 11月3日の「おとし山まつり」は中止。

神戸市立博物館、小磯記念美術館、神戸ゆかりの美術館における

新型コロナウイルス感染症対策

1. 来館者等に対する対策

(1) 来館時

- ① 入口に注意喚起看板等の設置（発熱等の風邪の症状にある方への入館自粛等）
- ② 検温（サーモグラフィーで検温し、37度5分以上の方は、間接体温計で再計測）
- ③ アルコール消毒液による手指の消毒
- ④ マスクの着用
- ⑤ 混雑時の入館制限（2m程度の間隔確保）※実績なし。）
- ⑥ パンフレット類の配布制限（希望者に対する

(2) 観覧時

- ① 会話の自粛
- ② タッチパネルの使用禁止
- ③ ミニシアターの使用禁止（小磯記念美術館）

(3) その他

- ① 団体（30人以上）受付の休止
- ② 休憩用椅子の撤去（小磯記念美術館は、展示室の1人用椅子は継続）
- ③ コインロッカーの使用禁止

2. スタッフ等に対する対策

- ① インフォメーションへのアクリル板の設置
- ② 検温時や対応時におけるフェイスシールドの着用
- ③ 適時の手洗いとアルコール消毒等の実施

令和元年度の展覧会

資料 3

博物館

展覧会名	会期	入館者数
特別展 リニューアルオープン記念 神戸市立博物館名品展—まじわる文化、つなぐ歴史、むすぶ美—	令和元（2019）年11月2日（土）～12月22日（日） [44日間]	23,728人（539人/日 有料率/57.0%）
特別展 建築と社会の年代記 —竹中工務店400年のあゆみ—	令和2（2020）年1月11日（土）～3月1日（日） [44日間]	22,605人（514人/日 有料率/41.8%）
特別展 コートールド美術館展 魅惑の印象派	令和2（2020）年3月28日（土）～6月21日（日） [74日間] ※コロナウイルスの感染拡大により中止	240,000人（予定）

小磯記念美術館

展覧会名	会期	入館者数
小磯良平作品選 I—小磯芸術の流れ—	令和元（2019）年5月18日（土）～6月30日（日） [32日間]	4,199人（111人/日 有料率/43.6%）
◎夏休み特別企画 神戸の暮らしを“デザイン”する—小磯良平とグラフィックアート— ◎小磯良平作品選IV—油彩—	令和元（2019）年7月13日（土）～9月1日（日） [44日間]	5,531人（126人/日 有料率/41.2%）
◎コレクション企画展示 絵画の“まなざし”を感じて ◎特集：挿絵原画「古都」【川端康成・著】・小磯良平作品選 III	令和元（2019）年9月14日（土）～11月10日（日） [50日間]	4,190人（84人/日 有料率/40.5%）
◎特別展 黄昏の絵画たち—近代絵画に描かれた夕日・夕景— ◎小磯良平作品選IV—油彩—	令和元（2019）年11月16日（土）～2（2020）年1月26日（日） [57日間]	13,837人（243人/日 有料率/52.5%）
◎コレクション企画展示 人形を描く—小磯良平と西洋人形— ◎新聞連載小説挿絵原画展—「適齢期」(四)【白川渥・著】— ◎小磯良平作品選 V—油彩—	令和2（2020）年2月6日（木）～4月5日（日） [40日間] ⇒新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、3月2日（月）から3月16日（月）まで休館とした。	1,964人（49人/日 有料率/43.7%）

神戸ゆかりの美術館

展覧会名	会期	入館者数
特別展 ヒグチユウコ展 CIRCUS	令和元年（2019）6月15日（土）～9月1日（日） [68日間]	35,864人（528人/日 有料率76.2%）
特別展 高野山金剛峯寺襷絵完成記念 千住博展	令和元年（2019）9月14日（土）～11月4日（月・祝） [45日間]	17,433人（387人/日 有料率55.3%）
特別展 大正・昭和 神戸まぼろしの公会堂コンペ再現！	令和元年（2019）11月23日（土）～令和2年（2020）3月1日（日） 81日間	2,774人（34人/日 有料率34.5%）

令和 2 年度の展覧会

博物館

展覧会名	会期	入館者数
特別展 コートールド美術館展 魅惑の印象派	令和 2 (2020) 年 3 月 28 日 (土) ～ 6 月 21 日 (日) [74日間] ※コロナウイルスの感染拡大により中止	240,000人 (予定)
特別展 和 (なごみ) のガラス -くらしを彩ったびいどろ、ぎやまん-	令和 2 (2020) 年 7 月 23 日 (木・祝) ～ 9 月 22 日 (火・祝) [54日間] →令和 2 (2020) 年 10 月 3 日 (土) ～ 11 月 23 日 (月・祝) [45日間] ※コロナウイルスの感染拡大により会期変更	25,980人 (予定)
特別展 ポストン美術館展 芸術×カ	令和 2 (2020) 年 10 月 24 日 (土) ～ 令和 3 年 1 月 11 日 (日) [70日間] ※コロナウイルスの感染拡大により開催中止	193,500人 (予定)
特別展 和田岬砲台史跡指定100年記念 大阪湾の防備と台場展	令和 3 年 (2021) 2 月 6 日 (土) ～ 3 月 2 8 日 (日) [44日間] ※現状においては計画通り実施の予定	27,500人 (予定)

小磯記念美術館

展覧会名	会期	入館者数
◎コレクション企画展示 小磯・ポーズ・デッサン ◎《婦人像》受贈記念 小磯良平作品選 I	令和 2 (2020) 年 4 月 10 日 (金) ～ 7 月 12 日 (日) [48日間] →新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、4 月 10 日 (金) から 5 月 18 日 (月) まで臨時休館とした。	1,352人 [28人/日 有料率/50.2%]
◎コレクション企画展示 パリ、フランスへの憧れ ◎小磯良平作品選 II 終戦75年 従軍画家・小磯良平が見たもの	令和 2 (2020) 年 7 月 18 日 (土) ～ 9 月 22 日 (日) [58日間]	
◎特別展 わが青春の上社会(じょうとかい)―昭和を生きた洋画家たち ◎小磯良平作品選 III 一油彩―	令和 2 (2020) 年 10 月 3 日 (土) ～ 12 月 13 日 (日) [62日間]	
◎特別展 関西初公開 至高の小磯良平 大野コレクションのすべて ◎小磯良平作品選 IV 一油彩―	令和 2 (2020) 年 12 月 24 日 (木) ～ 3 (2021) 年 3 月 21 日 (日) [70日間]	

神戸ゆかりの美術館

展覧会名	会期	入館者数
企画展 生誕120年 別車博資 展 ～ゆかりの人々とともに～	令和2年(2020)5月19日(火)～7月26日(日) ※コロナV感染症の影響により、臨時休館および会期変更 ※当初予定 令和2年4月11日(土)～6月28日(日)	
企画展 風そよぐ 一川端謹次、小松益喜と神戸ゆかりの画家たち	令和2年(2020)8月1日(土)～8月30日(日) ※当初予定 令和2年7月11日(土)～8月30日(日)	
特別展 無言館 遺された絵画からのメッセージ	令和2年(2020)9月12日(土)～11月29日(日) [68日間]	
特別展 花森安治 『暮らしの手帖』の絵と神戸	令和2年(2020)12月19日(土)～令和3年(2021)3月14日(日) [67日間]	

図書館における新型コロナウイルス感染症対策

期間 開館状況	実施した対策、サービス等	神戸市の方針等
1/30(木)～ 感染対策拡充	通常サービス、行事等を全て実施 啓発(ポスター、ちらし) 消毒液利用啓発、職員マスク着用	1/29 大阪で陽性者確認 1/30 に WHO 「国際的な緊急事態」を宣言
2/27(木)～ 行事休止	通常サービスをほぼ実施 おはなし会等行事を休止、対面朗読休止	2/26 に市が対策方針を出すことが決まり急遽決定
3/3(火)～3/15(日) 閉館	臨時窓口での予約図書貸出 電話・メール・文書によるレファレンス 郵送貸出	【2/7 指定感染症指定(政令)】 【2/28 市対策方針第1弾】 市有施設は3/3(火)～3/15(日)閉館
3/17(火)～4/8(水) 開館(制限あり)	館内に立ち入っての図書貸出 複写サービス、郵送貸出 閲覧室等を含め座席を全て撤去 中央館2号館全てと1号館2階を閉鎖 対面でのレファレンス休止 館内閲覧用図書・雑誌・新聞等提供制限 啓発(ポスター、ちらし、館内放送) 滞在時間を30分以内に制限 年代別利用推奨時間設定	【3/11 市対策方針第2弾】 図書館等は3/17(火)から開館 【3/23 市対策方針第3弾～第5弾】 図書館等は開館継続
4/9(木)～5/15(金) 全面閉館	電話・メール・文書によるレファレンス 郵送貸出	【4/7 政府緊急事態宣言】 【4/8 市対策方針第6弾】 市有施設は4/9(木)～5/6(水)まで閉館 【4/28 市対策方針第7弾】 市有施設は5/31(日)まで閉館延長
5/16(土)～5/28(木) 閉館	臨時窓口での予約図書貸出 電話・メール・文書によるレファレンス 郵送貸出	【5/15 市対策方針第7弾改訂】 図書館閉館継続、5/16(土)から予約図書貸出のみ実施
5/29(金)～6/14(日) 開館(制限あり)	館内に立ち入っての図書貸出 館内閲覧用図書閲覧(要事前問合せ) 館内閲覧図書閲覧(事前問合せ要) 複写サービス、郵送貸出 ※3/17～4/8の感染防止対策を実施 体調不良時の利用自粛要請 利用者へのマスク着用要請	【5/21 政府緊急事態宣言解除】 【5/22 市対策方針第8弾】 図書館は5/29(金)から開館、以降段階的に制限緩和
6/16(火)～ 通常開館(制限緩和)	対面によるレファレンス等通常サービス実施 座席数半減、衝立設置 ※5/29～6/14同様の啓発、要請	【5/28 市対策方針第8弾改訂】 図書館は6/16(火)からサービス制限緩和
7/1(水)～ 行事再開	おはなし会等主催行事を、感染防止対策の整った所から順次再開 対面朗読再開	7/17 県が「感染警戒期」に入ったと発表